

土砂災害から県民の生命及び財産を守る

—土砂災害警戒区域等の指定を進行中—

【課題】

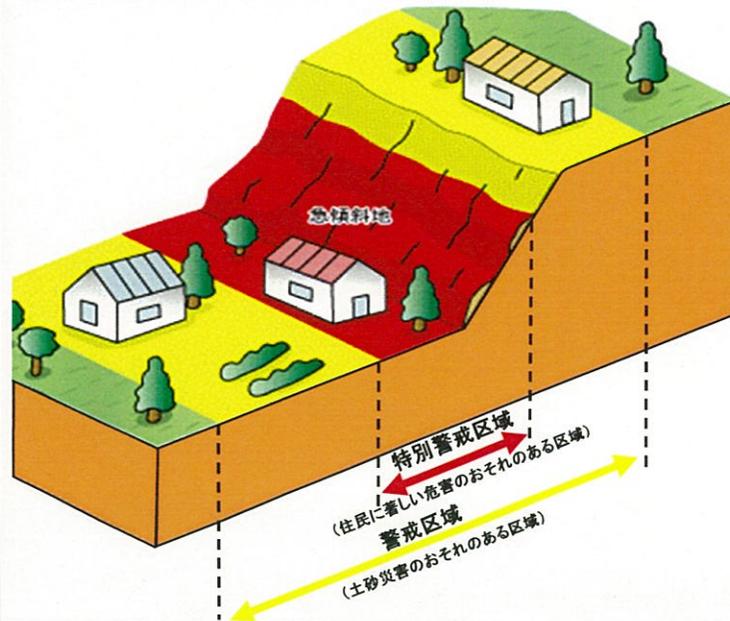
- 土砂災害は毎年のように全国で発生しており、県内にも4,079箇所の土砂災害危険箇所があります。
- 一方、全ての危険箇所を対策工事によって安全にしていくには、膨大な時間と費用を要します。
- このため、土砂災害から県民の生命及び財産を守るには、土砂災害のおそれのある区域を土砂災害警戒区域等として指定し、その中でのソフト対策を充実させていく必要があります。

【効果】

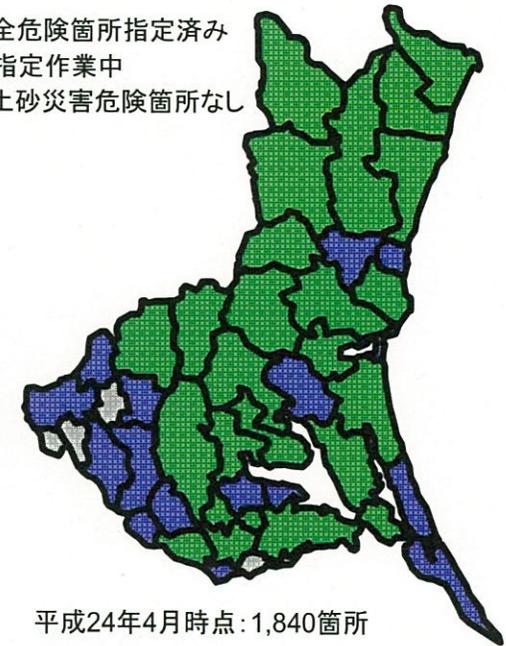
- これまでに、住民の方々のご理解と市町村の協力を得て、平成24年4月時点で**1,840箇所**の指定が完了しています。
- これにより、住民の方々に土砂災害の危険性を知っていただくとともに、警戒避難体制の整備が行われ、円滑な避難等に役立てられています。



急傾斜地指定のイメージ



- 全危険箇所指定済み
- 指定作業中
- 土砂災害危険箇所なし



土砂災害警戒区域等の指定状況